

# 令和4年第3回九戸村議会臨時会会議録

令和4年7月5日（火）

午後1時 開会 開議

## ◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第4 議案第2号 令和4年度九戸村一般会計補正予算(第3号)

◎出席議員（12人）

1番	古 舘	巖 君	7番	保大木	信 子 君
2番	川 戸	茂 男 君	8番	岩 渕	智 幸 君
3番	坂 本	豊 彦 君	9番	渡	保 男 君
4番	大 崎	優 一 君	10番	山 下	勝 君
5番	中 村	國 夫 君	11番	桂 川	俊 明 君
6番	久 保	えみ子 君	12番	櫻 庭	豊太郎 君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴 山 裕 康 君
副 村	長	伊 藤 仁 君
総 務 課	長	杉 村 幸 久 君
I J U戦略室室主幹		川 原 憲 彦 君
保 健 福 祉 課	長	浅 水 涉 君
産 業 振 興 課	長	中 奥 達 也 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局	長	大久保 勝 彦
主 任		山 本 猛 輝

◎開会の宣告（午後 1 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） おはようございます。

ただ今から、令和 4 年第 3 回九戸村議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告（午後 1 時 00 分）

○議長（櫻庭豊太郎君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（櫻庭豊太郎君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程に入る前に報告いたします。

7 月 5 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、2 件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻庭豊太郎君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、4 番、大崎優一君、5 番、中村國夫君、6 番、久保えみ子さんの 3 人を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

---

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（櫻庭豊太郎君） 日程第 3、議案第 1 号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

産業振興課長

- 産業振興課長（中奥達也君） それでは、議案第1号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」、ご説明いたします。

令和3年9月30日に議会の議決を経たオドデ館増改修工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 工事名 オドデ館増改修工事

2 工事場所は、九戸郡九戸村大字山屋地内でございます。

3 請負者は、所在地が岩手県二戸市米沢字荒谷30番地5

名称が株式会社中館建設 代表取締役 中館 眞でございます。

4 変更内容でございますが、契約金額において変更前「2億5,080万円」を変更後「3億94万4,600円」とするものでございます。

令和4年7月5日提出、九戸村長 晴山裕康。

提案理由でございますが、オドデ館増改修工事において、工期延伸による諸経費の増大、利便性を考慮した配置変更並びに資材高騰の影響を受けたことにより設計の変更が必要になったため、請負変更契約を締結しようとするものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

- 議長（櫻庭豊太郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（櫻庭豊太郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 議長（櫻庭豊太郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 議長（櫻庭豊太郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「オドデ館増改修工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(櫻庭豊太郎君) 日程第4、議案第2号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長(杉村幸久君) それでは、議案第2号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」について、ご説明申し上げます。

令和4年度九戸村一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによります。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億7,033万5,000円とするものがございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

令和4年7月5日提出、九戸村長 晴山裕康。

ページをめくっていただきまして、最終ページになりますが、事項別明細書の4ページをご覧いただきたいと思います。

今回の補正につきましては、1件となっております。

3款1項2目、障害者福祉費につきまして、村単独で行っております身体障害者手帳の交付対象とはならない難聴者の方の補聴器購入助成事業に関しまして、医師により必要と認められた場合には、耳穴型補聴器を新たに助成対象として拡充するための増額予算となっております。2件、2名分を計上しております。

ページを戻っていただきまして、3ページをご覧いただきたいと思います。

歳出になりますけれども、ただ今申しましたとおり、村の単独費事業であるため、繰越金を27万4,000円増額し、これに充てようとするものがございます。

説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(櫻庭豊太郎君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○議長(櫻庭豊太郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「令和4年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」は、  
原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

- 議長（櫻庭豊太郎君）　これで、本日の日程は全部終了いたしました。  
会議を閉じます。
- 

◎閉会の宣告

- 議長（櫻庭豊太郎君）　以上をもちまして、令和4年第3回九戸村議会臨時会を  
閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

閉会（午後1時11分）